

みらい子育て全国ネットワーク

① 保育園

A：待機児童について

埼玉県内の H31.4 現在の保育園待機児童数は 1,208 人で、前年より 344 人減少したとホームページで発表されました。しかしこの数字には、認可外保育施設利用者は含まれていないことと、政令指定都市（さいたま市）及び中核市（川越市・越谷市・川口市）の待機児童数は前年比増加しています。

保育園の待機児童を解消するためには現状の子育て政策で十分ですか？

はい、十分である。

いいえ、不十分である。理由（200 文字）

→いいえ、不十分である。

待機児童者数の増減に柔軟に対応できるよう保育ママの導入や、小規模保育施設の保育の質の確保にさらに取組む必要があると考えます。また、地域ごとのニーズをきめ細かく吸い上げたり、あるいは駅等からの送迎を付けたサテライト型保育施設も検討すべきです。なお、私の目指す埼玉版スーパー・シティ構想は、職住近接で子育てしやすく、女性のキャリア支援など社会全体で子育てを支援するコミュニティを形成するものです。

B:保育士の処遇改善

保育士は他業種に比べ給与水準が低く、また日々の業務負担が高いといったことから、資格を保有していながら、保育士として働いていない潜在保育士が多く存在しています。年収大幅アップを求め、都内の保育園に保育士の流出が懸念されている状況もあり、各自自治体／保育園では処遇改善が急務です。

保育の質と量／保育士の確保のために、保育士の処遇（給与 UP や家賃補助など）を改善することについて、考えをお聞かせください。また、給与の引き上げを取組みとして検討される場合は、どの水準まで引き上げるのが適切だとお考えですか？その場合は財源確保についてもお聞かせください。（200 字）

→都内と隣接しながら給与が二段階違う等、条件の差から非常に苦勞していることと思います。他の類似業種との給与や待遇のバランスも考えながら、待遇改善に努めて参ります。その際には、自治体の自主性を重んじながら、県としての関りを模索してまいります。

C:保育士業務負担の見直し

保育士は「子供の成長に関わり、命を預かり育む重要な仕事」です。保育士の社会的評価を是正し、「保育職」の理解促進や労働環境改善について、埼玉県として取組みたい

ことがありましたらお聞かせください。(200字)

→ご指摘の通り、保育士の仕事は大変貴重です。その専門性についてご理解を広げていくことも大切だと考えます。保育士・保育園支援センターでは、保育士の勤め先の確保にも様々な取組んでいます。例えば、園内の清掃や事務作業などを保育士の業務分担から外すなど総合的な労働環境の改善に取り組みたいと考えます。

② 学童保育

A:待機児童について

埼玉県内の学童保育は1686カ所、H30年度の待機児童数は1657人。前年より減少しているとはいえ、小学校中・高学年になるにつれ入所しにくくなるため申込みすら諦めているという潜在待機学童もいる状態です。

学童保育の待機児童を解消するためには現状の子育て政策で十分ですか？

はい、十分である。

いいえ、不十分である。(200文字)

→いいえ、不十分である。

学童保育の待機児童の課題は、場所の確保やご指摘の通り中・高学年生が入れない、指導員不足など様々ありますが、十分な施策が展開できていない現状があります。また、他の放課後健全育成事業等との連携を進めていくことも必要だと考えます。県内においても状況が多様であることから市町村の取組みを支援していきたいと考えます。

B:学童スタッフの処遇改善と配置基準について

先の国会での学童保育の基準が緩和され、埼玉県議会からは職員配置基準の堅持と処遇改善を求める意見書が提出されております。

今後の学童保育の運営についてはどのようなお考えが近いからお選びください

配置基準の堅持と支援員の処遇改善対策を実施

配置基準についても再度考察し、処遇改善は実施

配置基準は堅持、処遇改善は難しい

配置基準・処遇改善とも難しい

→配置基準の堅持と支援員の処遇改善対策を実施(200文字)

子供たちの安全と成長を支える指導員の仕事と役割は非常に大切であり、経験と知見に裏打ちされた専門性が求められます。指導員が長く安心して働けるよう、県内自治体の独自施策等を他の市町村でも展開できないか、連携して取組んでいきたいと考えます。

C:学童クラブの運営母体について

埼玉県内の学童クラブ1686カ所のクラブ数の中で、公設学童クラブは495カ所(29.4%)と非常に低くなっています。NPO法人415カ所(24.6%)、社会福祉法人505カ所

(29.9%) に次いで保護者会運営が 93 カ所 (5.5%) あります。埼玉県は父母会や合同運営を基にした NPO 法人が多く、保護者や指導員が経営を含む運営の主体として大きくかかわるなど保護者や指導員の負担も増えています。この現状について考えをお聞かせください。

現状維持

公設公営→民営への移行促進

公設民営／民設民営→公営への移行促進

その他

→その他 (200 文字)

学童保育はその規模や周辺環境が多岐にわたっており、一律に運営形態を位置付けることは難しいと考える。他方、父母負担が重くなりすぎている現状は改善が必要。県内自治体と連携しながら、学童保育の在り方を検討していきたい。

③ 子どもの貧困対策について

現在、子どもの 6 人に 1 人が相対的貧困と言われており、各地方自治体でも対策がなされている例があります (例：子ども食堂の整備や夏休みの学童給食制度等)

子どもの貧困への対策として、あなたの考えを具体的な施策とともに教えてください。

(200 文字)

→子供の貧困対策計画を立て、NPO 等とも連携しながら、PDCA サイクルを回し、施策の進捗を図ります。広島県が実施している朝ごはん推進モデル事業なども参考にしたいと考えます。また、実践的なキャリア教育といじめ、不登校、引きこもりへの支援を充実させると同時に、これまでも県内各地で普及に努めてきたライフスキル教育を推進します。

④ その他子育て政策について

① から③の質問以外で、推進されている子育てに関する政策がありましたら、お聞かせください。(200 文字)

→不妊治療助成の拡大の検討と安心して子供が産める産婦人科医の確保と産前産後ケア、病児病後児保育の充実。児童虐待防止への取組みの強化、特別支援学校・学級の拡大、子供たちの通学等の安全確保のため、地域による見守りに加え、IC タグ等、新技術も活用したて事故を未然に防ぐ対策を検討、アクティブラーニングの推進、など幅広く取組みたいと考えています。